

令和7年度川内村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川内村は、福島県の浜通り地域の中西部に位置しており、阿武隈山系に属する大滝根山東側四囲連山の中の高原性盆地となっている。標高は400～600mで山間高冷地の気象に属し、気温の格差も大きく冬期間は北西の季節風が強く秋冬作物の育成を阻害している。

平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する原子力発電所事故により住民が村外へ避難し、これからの農業の担い手となる若者世帯の帰還は避難指示解除後も思うように進んでいない。全国的に後継者・担い手不足の状況であるなか、本村においては他地域以上に農家の高齢化・担い手不足が深刻化している。震災から10年以上が経過した現在の水稻における営農再開率は7割強であるが、近年は帰村率の停滞とともに営農再開面積も横ばいとなってきた。農業を営む経営体についても震災後は小規模農家が減少し、地域の担い手となっている農業法人や集落営農組織等の大規模経営体への農地集積及び管理耕作が行われており経営体数は大きく減少している。農地保全のためにも農業者の確保が最重要課題となっている。

震災以後、営農再開面積を増加させるために水稻を中心とした施設整備を補助金等を活用し行っており、飼料用米に対しては産地交付金等で支援を行うことで米の需給状況の調整と作付面積は拡大を図ってきた。山間の沢の麓に広がった田地は排水性が悪く急激な畑作物等へのシフトは難しいことから、新規需要米の導入や、単収の向上、コスト削減に向けた取組や需要のある作物への作付転換など収益力の向上にむけ更なる取組が必要となっている。

そば・麦・大豆等の畑作物の作付の推進を図っているものの、条件（排水条件、土壌酸度）が不良な圃場における作付が多く、収穫量、品質の低下がみられており対策を講じる必要がある。水田農業の収益力向上に向け、関係機関の連携による転作作物の栽培に向けた支援、栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。また、農家の高齢化により長期に亘って畑作物を栽培している水田も見られることから、畑地化を含めた集落単位での話し合いが必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）適地適作の推進

そば・麦・大豆の他、畑作物については排水対策や土壌改良が重要であることから、村全地区のほ場条件等の検討を行い、作付に適したほ場での作付推進を図る。

（2）収益性・付加価値の向上

これまで作付実績のあるエゴマ・タラノメ・リンドウ等を継続して推進する。また、周辺市町村と連携した産地化を目指す品目として、需要があり収益性を見込める作物（ピーマン・タマネギ・ブロッコリー・ネギ・甘藷）の作付推進を図る。

作付の推進に当たっては、県・JA等関係機関と連携し実需者との結びつきを強化することで作付農家の収益を確保につなげる。

(3) 新たな市場・需要の開拓

新市場開拓に向けた取組みとしては、新規需要米や実需者の求める作目について、県やＪＡ等関係機関と情報を共有し、市場開拓や作付について検討していく。

(4) 生産・流通コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

本村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。特に林縁部や村中心部から離れた地域では、農業離れが顕著であり、営農による水田の維持が困難になってきている。ブロックローテーションや畑地化を含めた農地の有効的な活用方法を検討し推進を行う。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

近隣に大規模な畜産施設や農産物集出荷施設、加工施設等が整備されつつであり、今後は飼料作物や加工用野菜等の継続的な需要が見込まれるため、需要が見込まれる作物の導入によるブロックローテーションや新たな農業者の受入れ等を推進し、取り組んでいく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や県、ＪＡ等関係機関と連携し、農業収益の向上と米の需給状況を踏まえながらブロックローテーション体系の構築に向けて協議体制を構築する。

(4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本村は震災以後、水稻を中心に営農再開を推進してきた。畑地化推進の必要性は感じているものの、農業従事者の確保がままならない現状で、農作業時間が多くなり、新たな設備投資も必要となってくることから、畑作物の栽培を一定規模で行える経営体は少ない。しかしながら、将来の農業を見据えて、高収益作物の産地化への取組は必要であると感じており、今後も継続的に畑作物のみを作付する経営体に対し畑地化推進事業の活用による畑作物の定着や高収益作物の作付を促し、担い手への継承など関係機関と連携し座談会等を開催し推進を図る。

また、これから営農再開する農家や新規就農者については、水田を活用した畑作を中心に推進し、農地の保全と農業者の確保を図る。

さらに、水田の利用状況の点検結果を踏まえ、長期に亘り水稻作付がなされていない圃場や遊休農地と判断される圃場については、農地として利用する可能性を判断しつつ、耕作者や管理者、農業委員会等と話し合いを行い、担い手への集積・集約を行うと同時に畑地化を推進し状況に合わせた農地の管理を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

特別栽培米の取組や、適正な施肥管理と病虫害防除による安全で安心して食せる米作りを推進するとともに、前年の需要動向や集荷業者等の意向、生産数量の目安を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が低迷している状況で水稻農家が取組みやすい作物である。単収の向上、生産コストの削減に向け支援を行う。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

今後、需要が見込めることから WCS 用稲を転作作物の一つに位置づける。しかし、基盤の整備に費用を要することから、作付けにあたっては実需者と連携を図り、需要にあわせた生産や団地化等の低コスト生産の推進を図る。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、産地交付金を活用し、コスト低減等に取り組み、地元の実需者との結びつきを強化して生産の拡大を図る。

飼料作物については、地域の畜産業の推進のために農家と連携を図り、需要にあわせた生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の振興作物のひとつとして位置づけ、産地交付金を活用し排水対策による品質向上と収量安定への取組を支援し、地域の実需者との契約に基づき、栽培面積を確保する。高齢化による離農等が進み作付面積が減少しつつあるため、担い手への農地集積等を推進し作付面積の拡大および品質向上を図る。

なたねについては、該当なし。

(6) 地力増進作物

計画的に有機栽培や高収益作物等への転換を目指す経営体に対し、地力増進作物の作付について検討を促し、良質な土づくりの取組みへの支援を検討する。

(7) 高収益作物

ア 野菜

近隣市町村と連携した産地化を目指すため、ピーマン・タマネギ・ブロッコリー・ネギ・甘藷を重点高収益作物に位置付けて支援し、作付推進を図る。

また、タラノメ、エゴマ、トマト等を地域振興作物とし拡大を目指し、風評被害の払拭に向け、流通経路の拡大を図り福島県内へ広報活動の取組を強化するとともに6次化による製品化も併せて推進し、新たな特産物としてのブランド化を図る。

イ 花き・花木

リンドウ等を地域振興作物とし、流通経路の拡大を図り福島県内へ広報活動の取組を強化する。また水田のフル活用を目指し、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	74.00	0.00	82.00	0.00	63.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	141.00	0.00	133.00	0.00	130.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.40	0.00	0.44	0.00	2.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.40	0.00	1.00	0.00
飼料作物	6.00	0.00	6.00	0.00	7.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	44.00	0.00	42.00	0.00	33.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
重点高収益作物	0.10	0.00	1.00	0.00	14.00	0.00
・野菜	0.10	0.00	1.00	0.00	7.00	0.00
ピーマン	0.10	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
タマネギ	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00
ブロッコリー	0.00	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
ネギ	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00
甘藷	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00
高収益作物	8.40	0.00	10.00	0.00	21.00	0.00
・野菜	4.20	0.00	5.00	0.00	14.00	0.00
うち支援対象作物	4.20	0.00	5.00	0.00	14.00	0.00
・花き・花木	0.20	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
うち支援対象作物	0.20	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00
うち支援対象作物	0.00	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00
・その他の高収益作物	4.00	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
エゴマ（加工用）	4.00	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	1.00	0.00	3.50	0.00	13.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	麦（基幹作物）	地域振興作物①	地域振興作物の 作付面積	(R6年度)	0.4ha	(R8年度)	2ha
	大豆（基幹作物）			(R6年度)	0ha	(R8年度)	1ha
	そば（基幹作物）			(R6年度)	44ha	(R8年度)	33ha
2	飼料作物（牧草（オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス））（基幹作物）	地域振興作物②	地域振興作物の 作付面積	(R6年度)	6ha	(R8年度)	7ha
3	野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物（具体的作物は別紙のとおり）（基幹作物）	地域振興作物③	地域振興作物の 作付面積	(R6年度)	8.4ha	(R8年度)	14ha
4	野菜（ピーマン、タマネギ、ブロッコリー、ネギ、甘藷）（基幹作物）	重点推進高収益作物生産助成	重点推進高収益作物の 作付面積	(R6年度)	0.1ha	(R8年度)	7ha
5	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	飼料用米低コスト生産 助成	作付面積	(R6年度)	141ha	(R8年度)	130ha
			10a当たりの収量	(R6年度)	590kg	(R8年度)	610kg
			60kg当たりの生産費	(R6年度)	7,150円/60kg	(R8年度)	6,900円/60kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:川内村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物①	1	5,000	麦、大豆、そば(基幹作物)	生産コストの低減、排水対策等
2	地域振興作物②	1	8,000	飼料作物 (オーチャードグラス、チモシー、 イタリアンライグラス)(基幹作物)	生産コストの低減
3	地域振興作物③	1	15,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	重点推進高収益作物生産助成	1	30,000	野菜(ピーマン、タマネギ、ブロッコリー、ネ ギ、甘藷)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	飼料用米低コスト生産助成	1	3,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	生産コストの低減(肥料・農薬の低減 等)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙】

地域振興作物③助成対象作物

区分	対象作物
野菜	エゴマ
	トマト・ミニトマト
	タラノメ
	ホウレンソウ
	いちご
	枝豆
	オクラ
	オタネニンジン
	キャベツ
	アスパラガス
	小松菜
	しいたけ

区分	対象作物
花き・花木	菊(小菊含む)
	宿根かすみそう
	ストック
	リンドウ
	トルコキキョウ
	アスター
果樹	サクランボ
	柿
	西洋なし
	日本なし
	ブドウ
	クリ
その他 高収益作物	エゴマ(搾油用)